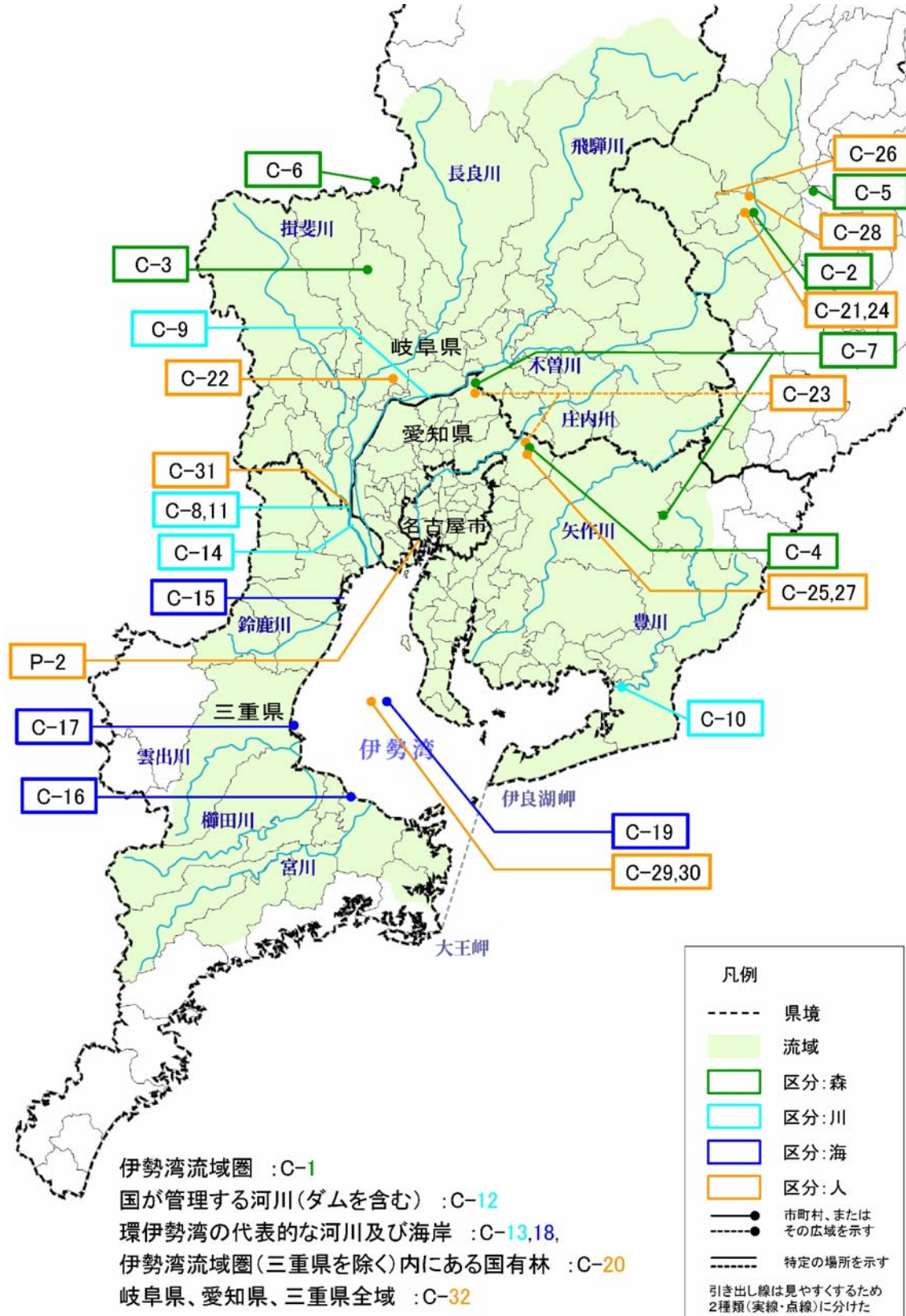


### (3)機関別施策一覧

伊勢湾再生に向けて各機関が実施する施策は次のとおりである。

なお、ここで示す主な施策は本行動計画策定時のものであり、今後必要に応じて見直す。

#### 【国の施策】

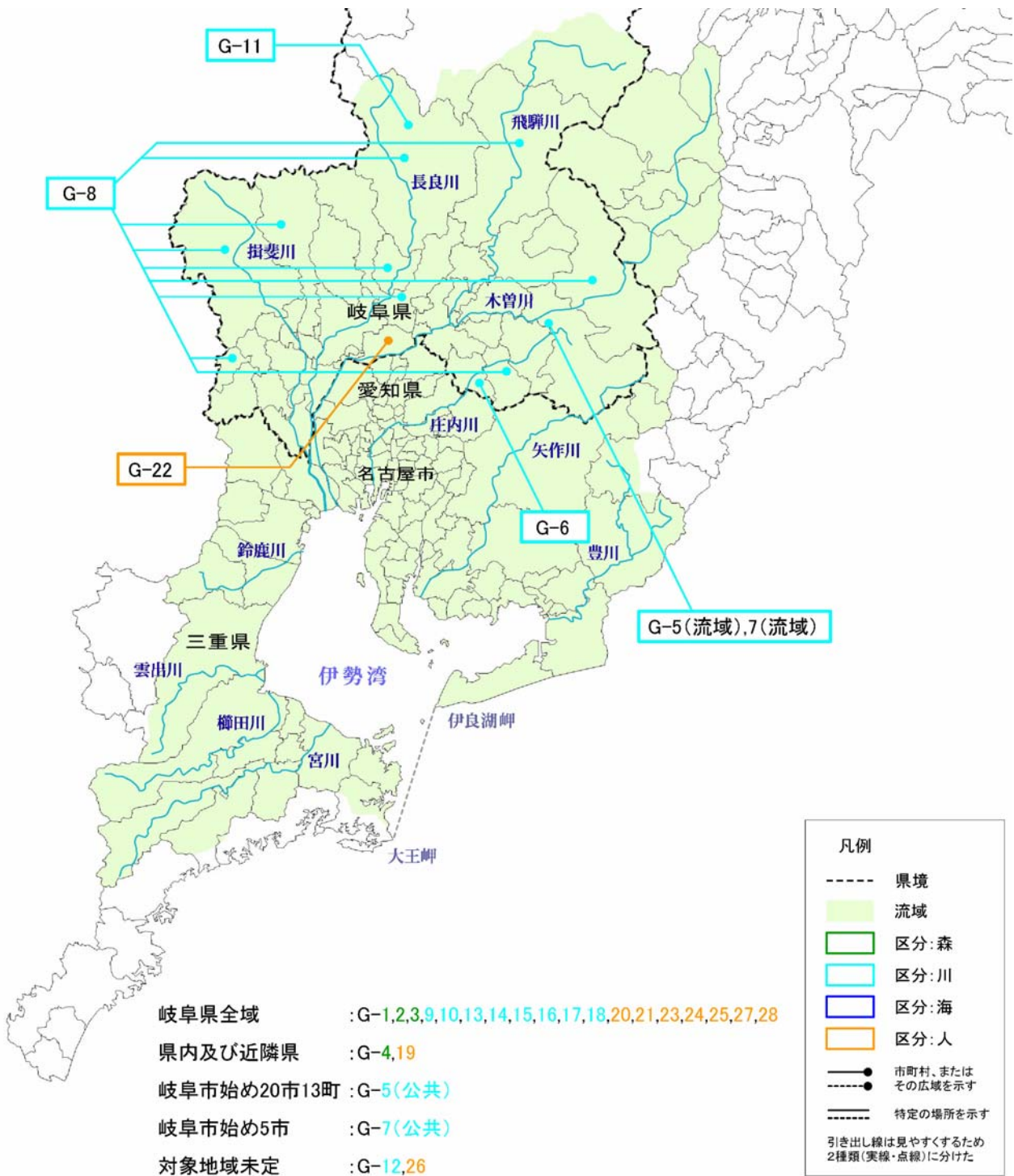


区分	No.	施策名	対象地域
		施策内容	
森	C-1	国有林の保全整備	伊勢湾流域圏内にある国有林
		・ 森林整備事業、治山事業	
	C-2	ふれあいの森制度	小川入国有林
		・ 森林ボランティア団体等と森林管理署長等が協定を結び、国有林を活動の場として、植樹・保育等の森林整備や歩道の整備、環境美化等、自主的な森林整備活動を行う	
	C-3	ふれあいの森制度	神崎国有林
		・ 森林ボランティア団体等と森林管理署長等が協定を結び、国有林を活動の場として、植樹・保育等の森林整備や歩道の整備、環境美化等、自主的な森林整備活動を行う	
	C-4	法人の森制度「みんなの森」	瀬戸国有林
		・ 企業や団体等と契約を結び、国有林を活動の場として、社会貢献活動、環境貢献活動の一環として森林整備を行う	
C-5	中央アルプス木曾駒ヶ岳森林生態系保護地域	木曾駒ヶ岳山頂周辺	
	・ 高山植物を復元する		
C-6	緑の回廊	越美山地	
	・ 保護林と保護林を繋ぎ、野生動物の移動経路の確保と生息地の拡大等を図る		
C-7	ふれあいの森制度	段戸国有林・八曾国有林	
	・ 森林ボランティア団体等と森林管理署長等が協定を結び、国有林を活動の場として、植樹・保育等の森林整備や歩道の整備、環境美化等、自主的な森林整備活動を行う		
川	C-8	国営木曾三川公園 カルチャービレッジ	国営木曾三川公園
		・ 公園緑地を整備する	
	C-9	国営木曾三川公園 江南花卉園芸公園	国営木曾三川公園
		・ 公園緑地を整備する	
	C-10	自然再生事業	豊川下流部
		・ ヨシ原・砂州を再生し、河川の生物環境の回復を図る	
	C-11	自然再生事業	木曾三川河口
		・ ヨシ原や干潟を再生し、生物の生息環境の改善を図る	
C-12	水環境整備事業・自然再生事業・河川利用推進事業	国が管理する河川（ダムを含む）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好な河川環境及びダム環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川とダムの連携を図る</li> <li>・ 水環境 汚濁の著しい河川とダム貯水池の水質改善を図る</li> <li>・ 自然再生 魚類の遡上・降下環境の改善、自然環境が著しく阻害されている河川の自然環境の再生を図る</li> <li>・ 利用推進 環境学習や癒しの場として周辺地域と一体となって親水や舟運等の河川利用の推進を図る</li> </ul>		
C-13	川と海のクリーンアップ大作戦	環伊勢湾の代表的な河川及び海岸	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民と行政が一体となり清掃活動を実施する</li> <li>・ 「ゴミを捨てない、捨てさせない」という意識の向上を図る</li> </ul>		
C-14	国営木曾三川公園 船頭平河川公園	国営木曾三川公園	
	・ 植物による水質浄化を実施する		

区分	No.	施策名	対象地域
		施策内容	
海	C-15	環境配慮型防波堤	四日市港
		・ 海上交通の安全性の確保と港湾の海水交換の効率を高めるため、透過型防波堤の整備を推進する	
	C-16	人工海浜	伊勢湾西南海岸
		・ 堤防の老朽化対策、耐震対策にあわせ、砂浜の保全・再生を図る	
	C-17	高潮対策事業	津松阪港海岸
		・ 堤防耐震化とともに安全で人々が快適に水辺に近づける堤防の整備を行う	
C-18	川と海のクリーンアップ大作戦 【C-13再掲】	環伊勢湾の代表的な河川及び海岸	
C-19	海洋環境整備事業	港湾区域・漁港区域を除く一般海域	
	・ 海洋環境整備船により、伊勢湾・三河湾に浮遊しているごみの回収を推進する		
人	C-20	国民参加の森林づくり 「名古屋シティブォレスター事業」	伊勢湾流域圏（三重県を除く）内にある国有林
		・ 一般公募により国有林の森林整備等を実施する	
	C-21	木曾川・森林づくりin赤沢	赤沢自然休養林
		・ 木曾川下流域の住民を対象として森林整備等を実施する	
	C-22	森林生態系保全・再生対策事業	金華山国有林
		・ 乾燥害等により枯損した木の伐倒処理、保護柵設置、植生の回復を図る	
	C-23	森林環境教育の推進「遊々の森」制度	瀬戸国有林・八曾国有林
		・ 小・中・高等学校や教育委員会と協定を締結し、国有林をフィールドとして森林環境教育等を実施する	
	C-24	赤沢木材利用等展示エリア	赤沢自然休養林
		・ 間伐の推進、複層林化、針広混交林化、林道事業、治山事業、森林技術の開発・普及を行う	
	C-25	森林ふれあい講座	定光寺自然休養林外
		・ 一般者を対象として森林環境教育等を実施する	
	C-26	自然再生推進モデル事業	長野県西部地震災害復旧地
		・ 在来樹種による針広混交林へ誘導するためにボランティア、学生による森林整備等を実施する	
C-27	レクリエーションの森の整備・活用	定光寺自然休養林	
	・ 自然環境の保全、地域振興等に十分に配慮しながら、森林や施設を計画的に整備する		
C-28	自然再生推進モデル事業	城山国有林	
	・ 「城山史跡の森」づくりにおける自然再生を行う ・ 森林環境教育の拠点を整備する		
C-29	漂着ゴミ調査<モニタリング調査>	愛知県及び三重県の伊勢湾沿岸域	
	・ 流入汚濁負荷の現状を調査するため、連携・協働して漂着ゴミ調査を実施し、分析評価する		
C-30	安心・安全な海域の創出	愛知県及び三重県の伊勢湾沿岸域	
	・ 安心・安全な海域を創出するため、夏季を重点に着衣水泳や自己の生命を確保するための各種教室、イベント等を協働・連携して推進する		
C-31	国営木曾三川公園	国営木曾三川公園	
	・ ネーチャーガイドプログラム等 環境教育プログラムを実施する		
C-32	環境保全思想の普及・啓発	岐阜県・愛知県・三重県	
	・ 環境教室、イベント等環境保全思想の普及・啓発、特に小中学生を対象にした環境保全思想の普及・啓発を協働・連携して推進する		
P-2	藤前干潟の保全と活用	藤前干潟周辺	
	・ 国、自治体、市民・NPO、学識経験者等で構成される協議会を通して、藤前干潟の保全・活用を推進する		



# 【岐阜県の施策】



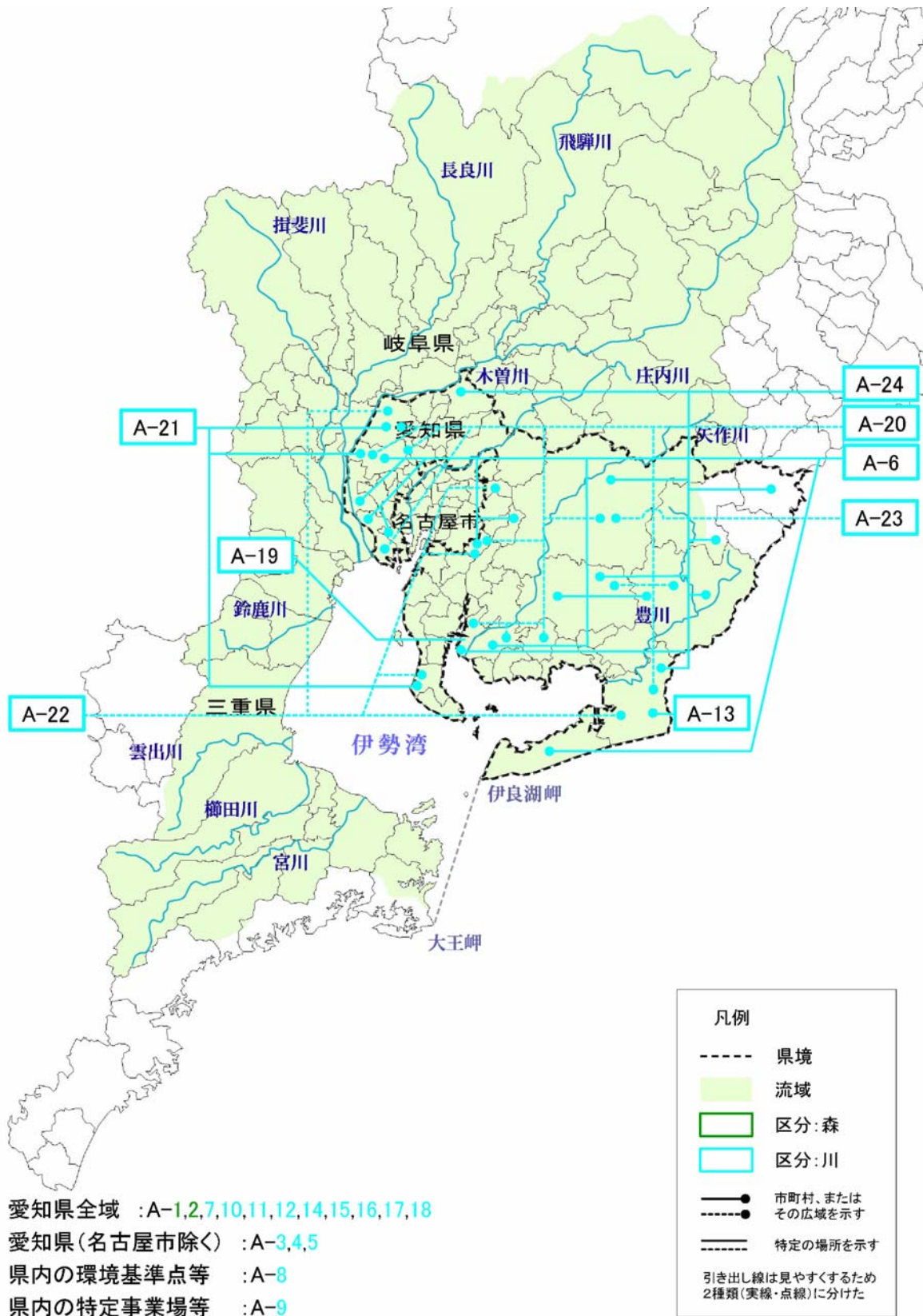
区分	No.	施策名	対象地域
		施策内容	
森	G-1	岐阜県治山事業	全域
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧・整備を行う</li> <li>・ 保安林の機能を維持強化するための森林の整備を行う</li> <li>・ 水源地域における荒廃森林の総合的な整備を行う</li> </ul>	
	G-2	岐阜県森林整備事業	全域
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林所有者等が実施する森林施業に対して助成する</li> <li>・ 森林の持つ公益的機能の確保、森林資源の整備充実及び山村経済の振興を図る</li> </ul>	
	G-3	岐阜県森林づくり基本計画	全域
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な目標、総合的かつ計画的に実施すべき施策を明示し、今後5年間の（平成19年度から23年度）の具体的な取り組みと目標を定めた</li> </ul>	
G-4	企業との協働による森づくり推進事業	県内及び近隣県	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内及び近隣県の企業を対象に森づくり説明会等を開催し、「企業による森づくり」を促進することで県民協働による森づくり活動を推進する</li> </ul>			
P-1	木曾三川水源造成公社事業費貸付金	木曾三川水源地域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東海三県一市が協調して公社に資金を貸付け、木曾三川の水源地の森林を整備する</li> </ul>		
川	G-5	下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;流域下水道事業&gt; 木曾川右岸流域下水道</li> <li>&lt;公共下水道事業&gt; 岐阜市など20市13町</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道の整備を推進する</li> </ul>	
	G-6	合流式下水道の改善	多治見市
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合流式下水道の改善のため、貯留管等の設置を行う</li> </ul>	
	G-7	高度処理施設の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;流域下水道事業&gt; 木曾川右岸流域下水道</li> <li>&lt;公共下水道事業&gt; 岐阜市など5市</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共用水域の水質保全のため下水の高度処理施設の整備を推進する</li> </ul>	
	G-8	農業集落排水事業	本奥市、郡上市、土岐市、揖斐川町、関市、下呂市、美濃市、関ヶ原町、中津川市
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥を処理する施設を整備する</li> </ul>	
	G-9	岐阜県浄化槽設置整備事業	県内市町村
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民が設置する合併処理浄化槽に対する市町村の補助額の1/3を補助する</li> <li>・ 上記補助により、合併処理浄化槽の計画的な整備を図り、伊勢湾に流入する汚濁負荷量の削減を図る</li> </ul>	
	G-10	ぎふクリーン農業生産流通総合整備事業	全域
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ぎふクリーン農業の推進に必要な機械・施設等の整備に対し支援する</li> </ul>	
	G-11	畜産担い手育成総合整備事業	郡上市
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畜舎整備とあわせて行う家畜排せつ物処理施設整備に対し補助する</li> </ul>	
	G-12	岐阜県畜産の里づくり事業	未定
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家畜排せつ物法対象外の小規模畜産農家を含む共同の家畜排せつ物処理施設整備に対し補助する</li> </ul>	
	G-13	資源循環型畜産確立推進事業	全域
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家畜排せつ物の適正処理に係る指導・調査、専門技術者養成を実施する</li> </ul>	
G-14	農地・水・農村環境保全向上活動支援交付金	全域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地、農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する</li> </ul>		
G-15	農地・水・環境保全向上対策営農活動支援交付金	全域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地、農業用施設及び地域環境の保全向上活動と一体的に、農業及び化学肥料を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援する</li> </ul>		
G-16	生活環境美化対策事業	全域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き缶クリーンキャンペーン週間を設け、空き缶等のポイ捨て防止等の啓発を図る</li> <li>・ 県民の環境美化意識の高揚を図る</li> <li>・ 県職員等による清掃活動を実施する</li> <li>・ 環境美化の推進に貢献した個人・団体を表彰する</li> </ul>		
G-17	自然の水辺復活プロジェクト	全域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜県下の自然環境の保全・復元・創出を効果的に進めるため、「産学民官の協働」、「モノづくり」、「人づくり」、「現場での研究」の4つの施策を連携させ、河川を主とした県下の自然共生を進める</li> </ul>		
G-18	「ぎふ・ふるさとの水辺」認定事業	全域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜県下の自然環境の保全・復元・創出を効果的に進めるため、「産学民官の協働」、「モノづくり」、「人づくり」、「現場での研究」の4つの施策を連携させ、河川を主とした県下の自然共生を進める</li> </ul>		

区分	No.	施策名	対象地域
		施策内容	
人	G-19	企業との協働による森づくり推進事業【再掲：G-4】	県内及び近隣県
		・ 県内及び近隣県の企業を対象に森づくり説明会等を開催し、「企業による森づくり」を促進することで県民協働による森づくり活動を推進する	
	G-20	「ぎふ・ふるさとの水辺」認定事業【再掲：G-18】	全域
		・ 岐阜県下の自然環境の保全・復元・創出を効果的に進めるため、「産学民官の協働」、「モノづくり」、「人づくり」、「現場での研究」の4つの施策を連携させ、河川を主とした県下の自然共生を進める	
	G-21	カワグライオッチング普及事業	全域
		・ カワグライオッチング <sup>※</sup> を多くの小中学生等に実施してもらい、河川に対する環境保全意識の高揚を図る ※水に親しみながらできる河川水質調査（水生生物による水質調査）	
	G-22	世界淡水魚園(アクア・トト)	各務原市
		・ 環境共生型テーマパーク「河川環境楽園」内にあり環境学習の実践の場等として設立された日本最大級の淡水魚水族館 ・ 子どもから大人まで岐阜県の自然環境、河川環境を楽しく学ぶことができる	
	G-23	農地・水・農村環境保全向上活動支援交付金【再掲：G-14】	全域
		・ 農地、農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する	
G-24	農地・水・環境保全向上対策営農活動支援交付金【再掲：G-15】	全域	
	・ 農地、農業用施設及び地域環境の保全向上活動と一体的に、農薬及び化学肥料を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援する		
G-25	川を題材とした「総合的な学習の時間」への支援	全域	
	・ 次代を担う子供たちに川を題材とした環境、川の役割を知ってもらい ・ 未来の地球環境や水害軽減のための取り組みのあり方を河川管理者と共に考えるパートナーを育むことを目的とする		
G-26	田んぼの仲間生息環境保全事業	未定	
	・ 子供や地域住民等に農業用水路や水田の生き物調査を実施してもらい、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さの理解を図る		
G-27	ぎふ地球環境大学養成講座	全域	
	・ 地域、団体の活動実践リーダー等を対象とした講座を実施する ・ 具体的には、水質汚染などの環境問題をテーマにした講義や将来にわたって安心して健康的な生活を継続する方策に関するディスカッションなどを実施する ・ 環境ポータルサイト等で議論過程や成果を発表し情報共有を図る		
G-28	圏域別「環境塾」開催事業	全域	
	・ 各圏域における環境学習を支援するため、専門家、地域の有識者を講師として招き、「環境塾特別講座」を開催する ・ 具体的には、ホテルの棲む川の保全や地球温暖化問題などについて講義や実験などを実施する ・ 事業実施にあたっては、環境NPOや地元有識者、民間事業者に講師を依頼し、また協働型委託を行うなど、県民協働を推進する		

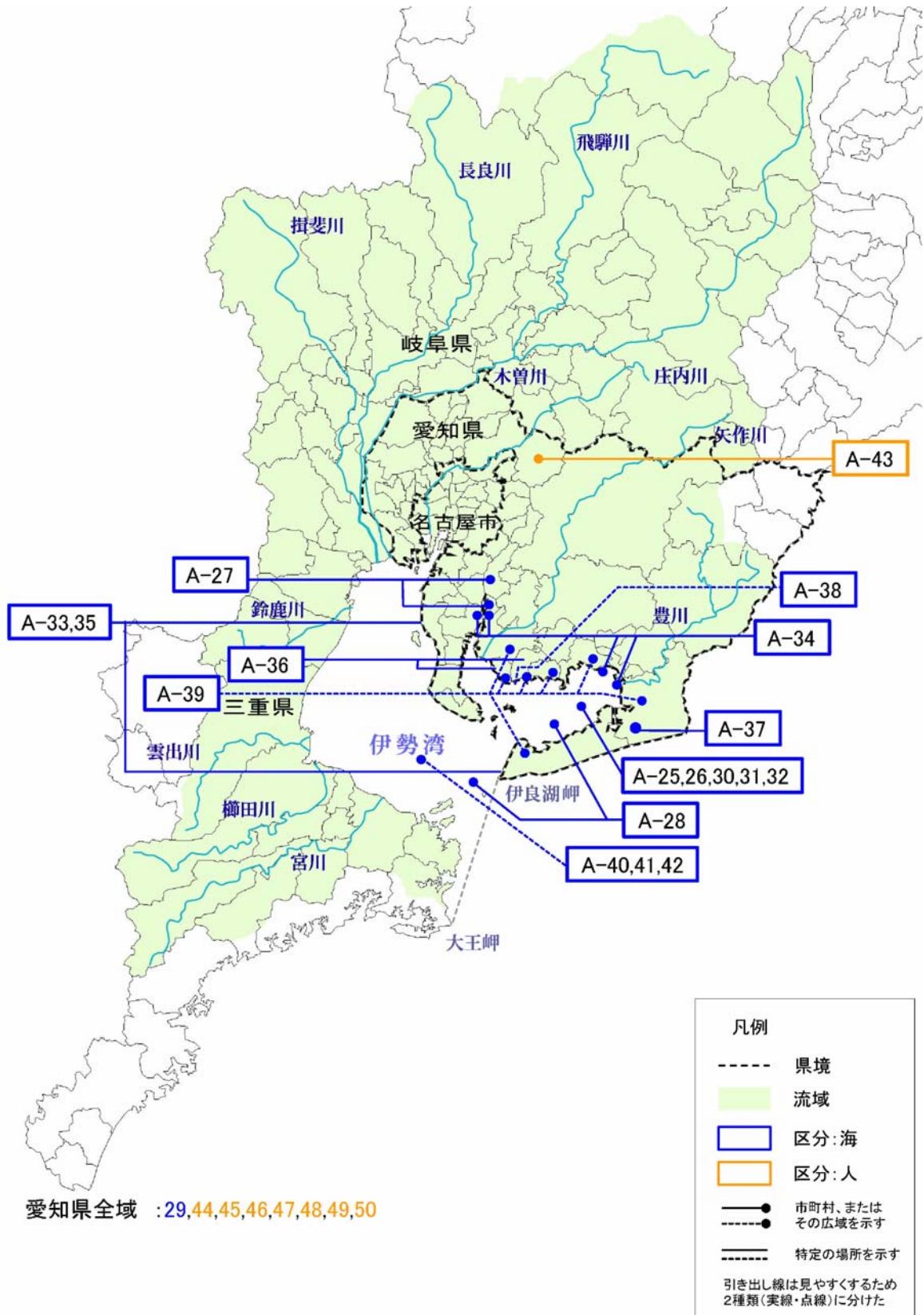




# 【愛知県の施策 1/2】



【愛知県の施策 2/2】



区分	No.	施策名	対象地域
		施策内容	
森	A-1	治山事業 ・ 災害防止、水源かん養等の機能が低下した森林等に対して調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う	全域
	A-2	造林事業 ・ 森林所有者が行う植栽、下刈、枝打、間伐等の森林整備に対して助成を実施する	全域
	P-1	木曾三川水源造成公社事業費貸付金 ・ 東海三県一市が協調して公社に資金を貸付け、木曾三川の水源地の森林を整備する	木曾三川水源地域
川	A-3	下水道整備 ・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、下水道整備を推進する	<流域下水道事業> 矢作川流域下水道始め11流域下水道 <公共下水道事業> 豊橋市始め34市22町
	A-4	合流式下水道の改善 ・ 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う	<公共下水道事業>豊橋市始め5市
	A-5	高度処理施設の導入 ・ 公共用水域の水質保全のため高度処理施設の整備を推進する	<流域下水道事業>矢作川流域下水道始め11流域 <公共下水道事業>豊橋市始め3市
	A-6	農業集落排水事業費補助金 ・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設を整備する	豊明市、三好町、愛西市、弥富市、飛島村、稲沢市、西尾市、岡崎市、田原市、新城市
	A-7	農業ゼロエミッション推進事業 <集落排水汚泥等有機物資源利用促進事業> ・ 農業集落排水汚泥の循環利用を促進するため、地域別の循環構想を構築する	全域
	A-8	河川等公共用水域水質監視 ・ 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する	県内の環境基準点等
	A-9	工場・事業場排水規制 ・ 水質汚濁防止法に基づき、工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導を実施する ・ ゴルフ場における農業の適正な利用について、適正な維持管理を指導する	県内の特定事業場等
	A-10	生活排水対策の普及啓発 ・ 生活排水対策の重要性を啓発し、県民意識の高揚を図り、生活排水対策実践活動の普及・定着を促進する	全域
	A-11	浄化槽整備 ・ 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る ・ 併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する	全域
	A-12	環境保全型農業推進事業 ・ 環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する ・ 環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する	全域
	A-13	資源循環型畜産推進事業補助金 ・ 畜産農家等が共同で家畜排せつ物処理高度化施設等を整備する事業に対する補助を行う	豊橋市
	A-14	資源循環型畜産確立推進指導事業 ・ 畜産環境保全巡回指導、水質検査及びたい肥利用研修会を開催する	全域
	A-15	家畜排せつ物適正処理対策 ・ 家畜排せつ物法に基づく立ち入り検査、専門技術者養成及びたい肥成分分析を実施する	全域
	A-16	農業ゼロエミッション推進事業 <集落排水汚泥等有機物資源利用促進事業> ・ 愛知県の実情に即した、地域で実際に適用可能な家畜排せつ物の新たな利活用システムを調査、検討する	全域
	A-17	農地・水・環境保全向上対策 <共同活動支援交付金> ・ 農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する	全域
	A-18	農地・水・環境保全向上対策 <営農活動支援交付金> ・ 農地、農業用施設及び地域環境の保全向上活動と一体的に、農業及び化学肥料を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援する	全域
	A-19	清流ルネッサンスⅡ ・ 油ヶ淵の水質改善を図るため、県、油ヶ淵周辺4市とNPOが連携して河川事業（浚渫・覆砂等）、下水道事業、その他施策を実施する	油ヶ淵
	A-20	水環境整備事業費 ・ 水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する	一宮市、豊明市、弥富市、稲沢市、春日町、幸田町、豊田市、碧南市、西尾市、岡崎市、豊橋市、新城市

区分	No.	施策名	対象地域
		施策内容	
川	A-21	農村活性化住環境整備事業 ・水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する	稲沢市、美浜町、尾西市
	A-22	農村自然環境整備事業 ・水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する	豊明市、一宮市、長久手町、美浜町、豊橋市
	A-23	ふるさと水と土ふれあい事業 ・水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する	豊田市
	A-24	漁場環境保全対策 ＜内水面漁場清掃事業費補助金＞ ・河川・湖沼の清掃美化活動に対して助成する	犬山市、岡崎市、碧南市、豊田市、豊橋市、新城市、設楽町、豊根村
海	A-25	海域環境創造事業 ・覆砂を行うことにより、汚泥からの栄養塩の溶出を封じ込める	三河湾
	A-26	深掘跡の埋め戻し ・三河湾に存在する深掘跡を埋め戻して修復を図り、貧酸素水塊の発生を抑える ・埋め戻しには、三河港内で発生する浚渫土砂を活用する ・砂質系浚渫土による覆砂を行う	三河湾
	A-27	海域浄化対策事業 ・水域環境の改善を図るとともに、悪臭等の公害防止を図るため、海底に堆積している有機汚泥を浚渫する	衣浦湾北部海岸（刈谷市、高浜市）
	A-28	海域水質監視 ・海域の水質監視を実施する	伊勢湾、三河湾
	A-29	漁場環境調査試験 ・水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する ・底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する ・有用生物の大量へい死要因等を解明する	伊勢湾、三河湾
	A-30	干潟・浅場造成事業 ・漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する	三河湾（一色町地先、吉良町地先）
	A-31	海の恵み育成・啓発推進事業 ＜藻場、干潟造成新技術推進事業＞ ・藻場造成新技術を海域における事業規模で実証する ・藻場機能の数値化並びに人工干潟造成材の適性評価を行う	伊勢湾
	A-32	漁場環境保全対策 ＜漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策＞ ・漁場環境の実態調査を行う ・赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する ・貝類の安全確保対策を実施する	伊勢湾、三河湾
	A-33	海岸環境整備事業 ・砂浜の保全・再生を図るため離岸堤、突堤の整備や養浜を行う	坂井海岸（常滑市）、伊良湖港海岸（田原市）
	A-34	港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る	東浦地区、高浜地区、大塚地区、御津地区
	A-35	海岸環境整備事業 ・安全で人々が快適に利用できる海岸を創出するよう緩傾斜護岸、植栽、トイレ等を整備する	坂井海岸（常滑市）、伊良湖港海岸（田原市）
	A-36	高潮対策事業 ・堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る	吉良海岸（吉良町）、真野海岸（一色町）
	A-37	漁村コミュニティ基盤整備事業補助金 ・海辺の交流広場（漁業体験学習施設）を整備する	豊橋市
	A-38	ボートパーク ・浮桟橋を整備し、放置艇解消により、地域環境の向上、防災上の改善を図る ・マリレジャーの拠点として海辺の魅力向上を図る	吉田港（吉良町）
	A-39	漁場環境保全対策 ＜漁場クリーンアップ事業＞ ・海浜の清掃を行う	豊橋市、西尾市、蒲郡市、常滑市、美浜町、一色町、吉良町、幡豆町、田原市
	A-40	海岸・港湾・漁港愛護活動報償費 ・海岸、港湾、漁港における市民清掃活動を支援する	
	A-41	流木等処理負担金 ・台風等で海岸に漂着した流木等を処理する市町を支援する	
	A-42	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業 ・台風等で海岸保全施設に影響を与えるほど大規模に漂着した流木等について、海岸管理者が処理する	

区分	No.	施策名	対象地域
		施策内容	
人	A-43	あいち海上の森保全活用事業	瀬戸市
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「海上の森保全活用計画」に基づき、「海上の森」を愛知万博記念の森として将来にわたり保全する</li> <li>人と自然の関わりのあり方を探求する場として、県民参加のもとに森林や里山に関する学習と交流の拠点づくりを進める</li> <li>人と自然の共生を推進する指導者等の人材を育成する</li> </ul>	
	A-44	水田水質浄化機能評価事業	全域
		<ul style="list-style-type: none"> <li>県民自ら水田の持つ多面的機能を体験（水質調査、生きもの調査）</li> <li>水田の持つ水質浄化機能に対する県民の理解促進を図る</li> </ul>	
	A-45	農地・水・環境保全向上対策 ＜共同活動支援交付金＞【再掲：A-17】	全域
		<ul style="list-style-type: none"> <li>農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する</li> </ul>	
	A-46	農地・水・環境保全向上対策 ＜営農活動支援交付金＞【再掲：A-18】	全域
		<ul style="list-style-type: none"> <li>農地、農業用施設及び地域環境の保全向上活動と一体的に、農薬及び化学肥料を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援する</li> </ul>	
	A-47	海の恵み育成・啓発推進事業 ＜あいち海の恵み普及啓発事業＞	全域
		<ul style="list-style-type: none"> <li>海の恵みや大切さに関する県民の理解促進を図るため、海の恵みや海の大切さを紹介する企画展及び漁業現場を体感する取組を行う</li> <li>本県水産物の認知度を向上する事業計画を募集し、計画提案者に委託して事業を実施する</li> </ul>	
A-48	水循環再生指標モニタリング	全域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する</li> </ul>		
A-49	協働・連携による水循環の再生	全域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいち水循環再生基本構想」に基づき、地域の水循環再生の推進に関する事項等について協議し、活動を行う組織として「水循環再生地域協議会」を設立し、水に関わる全ての主体が同じ目標に向かい手を携えて取り組む</li> </ul>		
A-50	「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開	全域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年2月に開館した「あいち環境学習プラザ」（愛知県環境調査センター内）や平成19年3月に開館する「もりの学舎（まなびや）」（愛・地球博記念公園内）を拠点に実施する環境学習事業の中で、水質関係の講座等を開催する</li> </ul>		
P-3	生物多様性条約第10回締約国会議の誘致推進	名古屋市内全域	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県・名古屋市を国内候補地として日本へ招致することが閣議了解された「生物多様性条約第10回締約国会議」の誘致を推進する</li> </ul>		

